

自然科学研究機構基礎生物学研究所「メダカ」バイオリソース運営委員会
(令和元年度第1回) 議事要旨

- 日 時 : 令和元年12月23日(月) 13時30分～16時25分
- 場 所 : 基礎生物学研究所 実験研究棟1階 会議室
- 委 員 : 木下[委員長](京都大学)、成瀬[副委員長](基礎生物学研究所)、松田(宇都宮大学)、荻野(広島大学)、田中(名古屋大学)、高田(基礎生物学研究所)、東島(基礎生物学研究所)、亀井(基礎生物学研究所)、竹内(岡山大学)、竹花(長浜バイオ大学)、川本(国立遺伝学研究所)〔敬称略〕
- オブザーバー : 寺井(新潟大学)、渡辺(基礎生物学研究所)、大久保(東京大学)、安齋(東北大学)、村田(カリフォルニア大デービス校)〔敬称略〕
- 陪席者 : 橋口(宮崎大学(明石委員代理))、藤井(日本医療研究開発機構)、笹土(日本医療研究開発機構)、金子(基礎生物学研究所)、鈴木(基礎生物学研究所)、押谷(岡崎統合事務センター)、二村(岡崎統合事務センター)、桑(岡崎統合事務センター)、小泉(岡崎統合事務センター)、増本(岡崎統合事務センター)〔敬称略〕

議事に先立ち、成瀬委員から配付資料の確認があった。次いで、木下委員長から、議事次第に記載された報告事項のうち、令和2年度活動計画に係る事項は審議事項に移行して議事を進行する旨の説明があった。

1. 報告事項

(1) 令和元年度代表機関(基礎生物学研究所)活動報告について

成瀬委員から、資料1に基づき、基礎生物学研究所における令和元年度活動実績(収集、保存、提供、広報及びその他の活動)について報告があった。引き続き、成瀬委員から、席上配付資料に基づき、令和元年10月1日付けでメダカバイオリソースの提供に係る基礎生物学研究所及び宇都宮大学の料金額が改定された旨の報告があった。

(2) 令和元年度分担機関(宇都宮大学)活動報告について

松田委員から、資料2に基づき、宇都宮大学における令和元年度活動実績(提供状況、環境整備状況、実施体制等)について報告があった。

(3) 令和元年度分担機関(宮崎大学)活動報告について

橋口宮崎大学助教(明石委員代理)から、席上配付資料に基づき、宮崎大学における令和元年度活動実績(DNAクローンのバックアップ状況等)について報告があった。

(4) 中間評価結果の報告について

成瀬委員から、資料5に基づき、NBRP第4期中間評価結果について、総合評価(10点満点中7.0点)及び評価委員等からの意見・要望等について報告があった。

2. 審議事項

(1) 令和2年度代表機関（基礎生物学研究所）活動計画について

成瀬委員から、資料3に基づき、基礎生物学研究所における令和2年度の活動計画について提案があり、審議の結果、これを承認した。

(2) 令和2年度分担機関（宇都宮大学）活動計画について

松田委員から、資料4に基づき、宇都宮大学における令和2年度の活動計画について提案があり、審議の結果、これを承認した。

(3) 令和2年度分担機関（宮崎大学）活動計画について

明石委員から、席上配付資料に基づき、宮崎大学における令和2年度の活動計画について提案があり、審議の結果、これを承認した。

(4) 中間評価結果における評価委員等からの意見・要望等への対応について

成瀬委員から、資料3に基づき、中間評価結果における評価委員等からの意見・要望等への対応について提案があり、審議の結果、以下に示す具体的対応を盛り込むこととした上で、これを承認した。

① DNA リソースの利用予測と利用促進については、クローンの提供が減少している学術上の背景を把握するとともに、そのような情勢に対応したリソースの提供等の在り方について検討する。

② ABS への対応については、今後、ユーザーからの要望等を集約するとともに、以下の点を踏まえ、国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チームあるいは環境省等への働きかけを行うことを検討することとした。

(i) 提供国の現地関係者に「NBRP とは何か」を知ってもらうことが必要である。

(ii) 提供国の現地関係者に、近縁種を提供することのメリットや NBRP のベネフィットを理解してもらうことが必要である。

(iii) 提供国の現地関係者と良好なカウンターパートナーシップを築くことで、「第三者へ提供してもよい」という内容の MTA を締結することを目指すべきであるが、研究者個人ベースでは限界がある。ABS 遵守ができないことにより論文を出せない研究者も存在する。

(iv) NBRP の取組みだけで解決できる問題ではない。政府が積極的に対策を講じていくべきではないか。

③MIKK 系統については、受け入れを行う方向で検討を進めることとし、まずはパイロット・テストとして 10 系統程度を受け入れ、その効果等を検証する。

(5) 令和2年度～3年度 NBRP メダカ運営委員会委員の選任について

木下委員長から、資料6に基づき、令和2年度～3年度 NBRP メダカ運営委員会委員の選任について提案があり、審議の結果、女性の委員候補者が僅少であるため、今後、女性の委員候補者を加えた上で改めてメール審議を行うこととした。また、笹倉

筑波大学教授を令和2年度～3年度のオブザーバーとすることについて了承した。

3. その他

(1) 第5期 NBRP 事業（令和4年度～令和8年度）の方向性等について

成瀬委員から、第5期 NBRP 事業（令和4年度～令和8年度）の方向性等について議論したい旨の発言があった。意見交換の結果、今後、ワーキンググループを設置して継続的に議論を行うこととし、木下委員長と成瀬委員が、若手を中心としたワーキンググループのメンバーを指名することとした。

(2) その他

成瀬委員から、マイクロインジェクション等に使用するメダカ用のモールド（型）を作成し、ユーザーに対し実費徴収による提供を行ってはどうかとの提案があり、意見交換の結果、これを了承した。

以 上